

令和2年4月8日

新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る臨時休業中における  
市立小・中学校の校庭開放の再開についてのお知らせ

児童生徒の健康保持及び運動する機会を確保する観点から、下記のとおり市立小・中学校の校庭開放を再開することとしましたのでお知らせします。

記

1 利用できる日時

- ・期間 4月11日（土）から5月6日（水）午後1時から午後4時まで

2 利用できる場所

- ・在校している学校の校庭

3 利用対象者

- ・在校生及びその引率保護者

4 注意事項

- (1) 必ず保護者（またはそれに代わる大人）と一緒に利用してください。
- (2) 遊具・鉄棒など体育施設の使用及び部活動は禁止
- (3) せきや発熱の症状がある場合は、利用を控えてください。
- (4) 手洗い、マスク着用など御協力をお願いします。
- (5) 今回の、校庭使用中に起きたけがについては、スポーツ振興センターの適用となりませんので、あらかじめ御承知おきください。